

## 浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年7月27日(火)  
14時00分～15時25分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階  
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者  
教 育 長 花 井 和 徳  
教育長職務代理者 安 田 育 代  
委 員 黒 柳 敏 江  
委 員 田 中 佐和子  
委 員 神 谷 紀 彦  
委 員 鈴 木 重 治
- (職員)
- 学校教育部長 田 中 孝太郎  
学校教育部次長(教育総務課長) 吉 積 慶 太  
学校教育部次長(教職員課長) 高 橋 宏 典  
学校教育部参事(教育審議監) 竹 内 孝 夫  
指導課長 石 野 政 史  
市立高等学校長 宮 田 治 幸  
文化振興担当部長 中 村 公 彦  
文化財課長 鈴 木 一 有  
博物館長 小 松 弓 美  
美術館長 飯 室 仁 志  
指導課指導主事 池 谷 文 孝
- (事務局職員)
- 教育総務課総務グループ長 笹 ヶ 瀬 優  
教育総務課主任 木 下 知 紗
- 4 傍聴者 10名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録

## 8 会議記録

(教育長) 令和3年7月27日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 10人から傍聴申込をいただいている。なお、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、別室でのモニター視聴による傍聴とインターネットを介した傍聴を実施している。内訳はモニター視聴での傍聴が8人、インターネットを介した傍聴が2人である。

(教育長) 許可するという事で、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

ただし、第38号議案については、人事案件になるため、非公開で行うこととするが、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は安田委員と神谷委員のお二人にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が4件、報告が2件ある。

なお、第36号議案及び第37号議案については、いずれも令和4年度の教科書採択の関係であり、審議に時間を要するため、報告事項の後に審議する。また、第38号議案については、非公開で行うため、報告事項も含め、予定するすべての議事の最後に審議する。

最初に、第35号議案「浜松市美術館条例施行規則の一部改正について」美術館から説明をお願いする。

(美術館長) 第35号議案「浜松市美術館条例施行規則の一部改正について」説明する。浜松市秋野不矩美術館の管理運営について、令和4年4月1日からの指定管理者制度導入による条例の一部改正を受け、施行規則の一部を改正するものである。秋野不矩美術館において、指定管理者が施設の特別観覧及び利用の許可申請に対する受付及び許可ができるようにし、観覧料の減免について教育委員会の承認をもって行えるようにするものである。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、承認する。

ここで、報告事項に移る。

(報 告)

ア 浜松市文化財保存活用地域計画の国認定について (文化財課)

イ 博物館における教育普及活動について (文化財課)

(教育長) 次に第 36 号議案の審議に移るため、事務局は準備をお願いする。また、案件に関係ない職員は退席願う。

それでは、第 36 号議案「令和 4 年度使用浜松市立小・中学校教科用図書の採択について」指導課から説明をお願いする。

(指導課長) 第 36 号議案「令和 4 年度使用浜松市立小・中学校教科用図書の採択について」説明する。別紙 1 ページの 1 (1) をご覧いただきたい。小学校で使用する教科用図書の採択について、令和 3 年度においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度と同一の教科書を採択することとなっているため、表 1 の教科用図書と同一のものを使用することになる。

説明は以上である。

(教育長) 小学校の教科書について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 小学校の教科書については、表 1 の通り、令和 2 年度と同一の教科書を採択することでよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、中学校の教科書採択案について説明をお願いする。

(指導課長) 続いて、中学校で使用する教科用図書の採択について説明する。別紙1ページの1(2)をご覧いただきたい。令和3年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択することとなっている。なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、再申請が行われ、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったため、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能となる。採択にあたっての留意事項として、(ア) 採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみであること。(イ) 採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会で行う新たに発行されることとなる図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度の採択の理由や検討の経緯等を踏まえて判断することも考えられること。(ウ) 新たに発行されることとなった教科書の種目の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究等を行った結果、採択している教科書又は新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能であることが文部省から示されている。続いて、別紙2ページの2をご覧いただきたい。これまでの経緯について説明する。無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であることから、浜松地区では、「静岡県教科用図書の採択指導の基本方針」に沿って、「浜松地区教科用図書選定委員会」及び「浜松地区教科用図書研究委員会」を立ち上げ、表2の流れで調査研究を行なった。その際、資料3ページ「3 浜松地区における教科用図書調査研究の観点」を盛り込みながら、令和2年度における採択の理由や検討の経緯等を踏まえ、新たに発行されることとなった中学校社会科歴史的分野の教科書を中心に研究報告書をまとめている。第2回浜松地区教科用図書選定委員会では、研究委員会からの「調査研究報告」を受け、慎重に協議したうえで、採択替えを行うか否かについて案を作成した。浜松市の生徒の学びにふさわしいと思われる案が資料4ページの表3である。なお、教科書採択については、静謐な採択環境の確保が求められていることから、全ての作業において、委員会の委員名や開催日等、極秘で行い、新たに発行される教科用図書の発行者名をマスキングした状態で行った。教育委員には、事前の「教科用図書勉強会」において、浜松地区教科用図書研究委員会が作成した「調査研究報告書」を確認しながら、協議いただいたところである。本日、委員の皆様の手元に、現在使用している帝国書院の教科書と新たに検定を通った自由社の教科書を用意した。特にお示ししたい記載がある箇所、付箋が貼ってある。また、その他の教科書についても、机上に用意しているので、必要に応じてご覧いただきたい。なお、教科書展示会でのご意見や市内中学校教員が社会科研修会で記入した意見を机上に用意したため、必要に応じてご覧いただきたい。それでは、浜松地区教科用図書選定委員会委員長により建議されている「採択替えを行うか否か」の案について、「研究報告書」をもとに、指導主事から説明する。

(指導課指導主事) 研究委員会では、6月18日に委員2名で調査研究を行った。調査研究は、新学習指導要領で示された資質・能力を育み、主体的・対話的で深い学びの

実現に向けた授業改善をより推し進めるものになるかについて、「内容」「組織・配列・分量」「生徒の発達段階への配慮」という3つの観点から行った。

始めに、令和2年度の調査研究の経緯及び結果について説明する。中学校社会科（歴史的分野）では、7者の教科書について調査研究を行った。その際、「意欲や見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる工夫がされているか」「各時代の特色を多面的・多角的に考察し、日本の歴史の大きな流れを理解することができるような工夫がされているか」の2点を中心に研究した。調査研究の結果、帝国書院の教科書が浜松の子供の学びにふさわしいと考え、選定委員会に報告した。令和3年度は、この令和2年度の調査研究の経緯及び結果を踏まえ、調査研究を行った。現在使用している帝国書院の教科書と今回新たに発行されることとなった自由社の教科書について特色を挙げながら説明する。歴史については、昨年度と同様、「意欲や見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる工夫がされているか」「各時代の特色を多面的・多角的に考察し、日本の歴史の大きな流れを理解することができるような工夫がされているか」の2点を中心に研究した。最初に、現在使用している帝国書院の特長を示す。帝国書院は、各章のはじめに「タイムトラベル」を設け、各時代の特徴をイラストで分かりやすく示すことで、生徒が興味・関心を高く持って学習を進めることができるように工夫している。また、ほかの時代と比較したり疑問点を発見したりする活動が設定されており、生徒が各時代の様子を概観することができる。各章や各節を貫く問いが設けられ、生徒が見通しを持ちながら学習を進めることができる。また、見開きページは「確認しよう」「説明しよう」を使って、課題に対して振り返ることができ、生徒が確実に内容を理解することができる。「章の学習を振り返ろう」では、年表や地図などを使い、学んだ知識を整理する活動が取り入れられている。また、章を貫く問いに対して歴史的な見方・考え方を働かせながら、多面的・多角的に考察する活動が設定されていて、歴史の大きな流れや時代の特色をとらえることができるように工夫されている。「歴史を探ろう」「歴史プラス」など、学習内容に関連する出来事が数多く取り上げられており、生徒が学習内容を発展的に深めることができる。二次元コードにより、学習の理解を助ける動画などのコンテンツを見ることができる。次に自由社である。「もっと知りたいコラム」では、より発展的な内容が扱われており、生徒の関心を高めることができるように工夫されている。教科書全体を通して2人のキャラクターが登場し、学習課題につながる疑問を問い掛けたり、学習課題の解決に向けたヒントを提示したりすることで、生徒が主体的な学習を進められるように配慮されている。各章の導入ページには、これから学習する時代に登場する「小学校で学んだ人物」が掲載されていて、生徒が小学校の歴史学習とのつながりを意識し、親しみと見通しをもって学習ができるように工夫されている。以上、2者の主な特長について報告したが、研究委員会では、昨年度の調査結果も踏まえ、現在使用している帝国書院が浜松の子供の学びにふさわしいと考え、選定委員会に報告した。選定委員会での協議の結果、「採択替えは行わない」という案となった。理由としては、3点挙げられる。一つ目は、構成や資料の提示方法が工夫されていて、意欲や見通しを持って歴史学習に向かうことができる点である。二つ目は、各時代の特色を多面的・多角的に考察し、日本の歴史の流れを理解するための活動が充実している点である。三つ目は、第一回

選定委員会において、調査研究の視点として示された「家庭でも主体的に学習に取り組むこと」ができる点においても、帝国書院がふさわしいと考えた。二次元コードを使って、デジタル教材につながる工夫がされているため、家庭学習においても、自ら学びに向かい、活用することができると思われる。

説明は以上である。

(教育長) 中学校の教科書について、ご意見、ご質問はあるか。

(田中委員) 帝国書院の教科書は、わが子が使用しているため、家でも見る機会が多い。仏像の写真等が実際に仏像を観覧する環境では暗くて見辛いものも、細部まで分かりやすく掲載する工夫がされているという印象がある。教科書の良さが活かされている。風神雷神図もとても鮮やかで印象的である。インパクトを持たせることで、子供の記憶に残っていくのではないか。

(安田委員) 市民や中学校教員の意見はどのように吸い上げたのか。

(指導課指導主事) 市民からは、教科書展示会の場で意見を頂いた。中学校教員は、社会科研修会の折に教科書見本を見てもらう機会があったため、アンケートによる意見をもらった。

(安田委員) 市民や中学校教員の意見はとても大事である。中学校教員のアンケートでは、実際に自分が教壇に立ってこの教科書を使って授業を行うという視点に立った意見が書かれている。自由社の教科書について、良い点もたくさん書かれているが、一部の表記について授業でどのように扱ったらよいのか悩ましいと書かれており、子供への指導に対して心を砕く教員の姿勢に胸を打たれた。これらを踏まえると、現在使用している帝国書院の教科書の方が良いのかなと感じた。

(神谷委員) 帝国書院の教科書は、考える力をつけたり、歴史に興味を持たせる仕掛けが多く、主体的に学ぶことができると感じた。

(教育長) 中学校の教科書については、社会科(歴史的分野)の採択替えを行わず、表3の通り、令和2年度と同一の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、第37号議案「令和4年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について」市立高等学校から説明をお願いします。

(市立高校長) 第37号議案「令和4年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択につ

いて」説明する。別紙1ページをご覧いただきたい。「提案理由」「採択内申」「採択方法」については記載の通りである。4「採択手順」については、①から④までの手順で進めた。この手順により取りまとめた資料が、別紙1「令和4年度市立高校使用教科書採択」の一覧となる。この資料は、教科ごと9ページ分と10ページ目に採択理由の項目の説明がある。その後参考として、別紙2「過去3カ年の採択状況」を掲載している。なお、この後の説明で「継続」「新規」という言葉が出てくるが、「継続」の教科書とは、生徒がすでに購入し授業で使っている教科書を来年度も引き続き使用すること、「新規」の教科書とは、その学年で初めて使用することを指す。また、資料の説明の前に全体の概要・ポイントを伝えると、高等学校の新しい学習指導要領が、令和4年度の高校1年生より学年進行で実施され、従来と内容が大きく変わることになる。一方で来年度の高校2・3年生の旧課程の教科書は、各出版社とも改訂版等の新たな発行はない。このことにより、今回、採択内申にあげた教科書68冊のうち、新課程の1年生の教科書18冊は、すべて「新規」となる。これに対し、旧課程の2・3年生の教科書50冊のうち、すでに今年度使用中の教科書は45冊であり、「新規」は5冊のみだが、これらはその学年での使用が初めてという意味での「新規」であり、実際は1年で採択した教科書と同じ出版社のものを学年進行で持ち上がって使用している。それでは、各教科の教科書の説明にはいる。別紙1の1ページをご覧いただきたい。

はじめに、国語について説明する。表の中で、左欄外に通し番号があり、その左側に星印があるものが新規の教科書である。また、中ほどに継続使用欄、採択理由項目欄、一番右側の列に主な採択理由欄がある。国語は全部で10冊である。新規の採択内申は、1・2の新課程1年生の「現代の国語」と「言語文化」、7・8の旧課程3年生の「現代文B」の継続使用の教科書である。それ以外の6冊は、昨年度までに採択内申されたものである。1・2の新課程1年生の「現代の国語」と「言語文化」は、ともに大修館の教科書を新規に採択内申する。採択理由は、教材の配列が自主的・自発的に学習を進めやすいように、テーマを発展させるように工夫されていること。また、基礎的で理解しやすい教材が選ばれているため、高等学校最初の1学年に適していること等である。旧課程2年生では、「現代文B」「古典B」を文系・理系とも全員履修するが、そのうち3・4の「現代文B」は、昨年度に引き続いて1年生と同じ、大修館の教科書を採択内申します。一昨年まで、本校で採択していた同じ大修館の教科書に比べて、抽象度の高い文章まで収録されているのが特徴である。大学入試の多様化に対応すべく、生徒が発展的な読書ができるレベルの内容になっている。また、1つのテーマに対して、標準から発展まで学べる配列に工夫がされている。上下巻の2冊に分かれているのも、多くの文章を収録するためである。一方、同じく2年生で学習する、5の「古典B」は、第一学習社の「高等学校 改訂版 古典B」を採択内申する。幅広いジャンルや、年代の作品がバランス良く採用されていることや、解説や言語活動のページが、自らの学びを深める手助けとなっていることが採択内申する主な理由である。6の「古典A」は2年生の選択履修科目である。伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成できる構成になっており、引き続き、東京書籍「古典A」を採択内申する。旧課程3年生、7から9の「現代文B」「古

典B」は、表の継続使用欄に丸印があるとおり、現在2年生で使用している教科書を継続使用するが、そのうち7・8「現代文B」は、昨年度の3年生使用教科書から替わるため、新規となる。また同じく3年生、10の「国語表現I」は、選択履修となっており、第一学習社の「高等学校 改訂版 国語表現」を採択内申する。選択科目の特性を活かし、親しみやすい表現教材、日本語理解のための文章が豊富であること、手紙やディベート、小論文まで具体的な実践課題での解説が充実していることが主な理由である。

国語の説明は以上である。

(教育長) 国語について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。国語については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、地歴公民の説明をお願いします。

(市立高校長) 地歴公民について説明する。地歴公民は全部で14冊である。新規の採択内申は、1から3の新課程1年生の教科書3冊である。他の11冊は、昨年度までにすでに採択内申されたものである。新課程1年生の1の「地理総合」は二宮書店の「地理総合」を新規に採択内申する。1年次の必修科目として内容が適切に精選され、かつ基礎・基本の理解や習得に配慮されている。さらに系統的に学習項目がまとめられていることから、2年次以降の探究科目への接続・発展がしやすい点も採択内申した理由である。2の「地理総合」では帝国書院の「新詳高等地図」も新規に採択内申するが、旧課程の「地理B」で現在本校が使用している地図帳の新課程版になる。見開きできる地域が広く、色彩も鮮明かつ地図記号等が精選され、生徒が様々な地理的事象を読み取りやすくなるよう工夫されていることが、新規に採択内申する主な理由である。3の「歴史総合」は従来の世界史と日本史を融合させた新しい必修科目だが、第一学習社の「歴史総合」を新規で採択内申する。資料が豊富で生徒の探究活動がしやすい工夫がされていること、教科書本文の構成や発問などが工夫され、生徒の知的好奇心や歴史への理解に対する工夫がなされていることが主な採択内申の理由である。2年次以降の世界史、日本史の学習への接続も大切な視点である。次に旧課程2年生についてである。旧課程では世界史のみが必修となっているため、2・3年生で2カ年継続して、文系は「世界史」か「日本史」を、理系は「地理」を履修し、「世界史A」または「世界史B」のどちらかを、必ず全員が履修することになっている。そのうえで、文系の生徒は「日本史B」または「地理A」を、理系の生徒は「地理B」を履修



することになる。その中で、「世界史A」については、9の第一学習社の教科書を続けて採択内申する。「世界史A」は少ない時間数で、世界の歴史を俯瞰しなければならないため、難しい科目であるが、生徒の学びの実態に合った時代構成と、流れのなかで最もわかりやすく記述されていたことが採択の主な理由である。一方、7・8と13・14の「日本史B」「世界史B」については、山川出版社の教科書を引き続き採択内申する。いずれも教材が系統的・発展的に組織され、時代の流れを大きくとらえやすい点が、生徒の学びに適した内容であるというのが主な理由である。6の「地理A」については、帝国書院の「高等学校 新地理A」を引き続き採択内申する。図表が豊富であることから、生徒自らが課題解決する際に、資料を活用しやすいことが主な採択理由である。4・5と10・11の「地理B」「地図帳」についても、ともに帝国書院の教科書を採択内申する。基礎・基本の理解や習得の徹底に配慮された構成で、理系の生徒でも学びやすくなっている点が主な理由である。なお、12の3年生の「現代社会」は、1年次に採択した東京書籍の教科書を継続使用するが、3年生はいずれの科目も継続使用となる。

地歴公民の説明は以上である。

(教育長) 地歴公民について、ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 1年生の地理総合で、教科書と地図帳の出版社が異なるが問題ないか。

(市立高校長) 整合性を確認し、問題がないと判断した。

(教育長) それでは、採決に入る。地歴公民については、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、数学の説明をお願いします。

(市立高校長) 数学について説明する。数学は全部で7冊である。新規の採択内申の教科書は、1から3の新課程1年生の「数学Ⅰ」「数学A」「数学Ⅱ」の3冊である。他の4冊の教科書は、昨年度までにすでに採択内申されたものである。新課程1年生で使用する1から3の「数学Ⅰ」「数学A」「数学Ⅱ」は、旧課程と同じく、数研出版の教科書を採択内申した。例題やその解法の解説について、計算の経緯や背景が的確に示されており、生徒が問題を解くにあたり、見通しを掴みやすくなっていること、例題が精選されており、生徒の自発的な気付きを促す良問が揃っていること、各単元の終わりに、まとめの考察が1ページにまとめられており、振り返りの学習も進めやすいことなどが、引き続き数研出版を採択した理由である。旧課程2年生が使用する4の「数学Ⅱ」は継続使用、5・6の「数学B」「数学Ⅲ」は、1年生の時に使用した

教科書との継続性から、数研出版の教科書を昨年に引き続き採択内申する。旧課程3年生の7の「数学Ⅲ」は、2年生からの継続で、同じく数研出版の教科書を採択内申する。

数学の説明は以上である。

(教育長) 数学について、ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) ここ数年、数研出版のみが採択されているようだが、理由は何か。

(市立高校長) 出版社ごとに良さがあるが、本校の実態と照らしあわせ、数研出版が最も適切であると判断した。

(教育長) それでは、採決に入る。数学については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、理科の説明をお願いします。

(市立高校長) 理科について説明する。理科は全部で14冊である。新規の採択内申の教科書は新課程1年生の1の「生物基礎」と9の「物理基礎」の2冊である。他の12冊は、昨年度までにすでに採択内申されたものである。市立高校の理科は、1年生で「物理基礎」「生物基礎」の2科目、2年生で「化学基礎」を履修し、必修である理科基礎科目の3科目を履修する。新課程1年生の2科目の1の「生物基礎」は、数研出版のものを新規に採択内申する。高校に入学したばかりの1年生に対して、基本的な内容が不足なく収録されている。また近年、スマートフォンで画像や動画を視聴して学習内容を深められる工夫が各社で取り入れられているが、この教科書は特に充実しており、生き物として動きを扱う科目の学習として活用できる点も大きな魅力と言える。一方、9の「物理基礎」についても数研出版のものを採択内申する。生徒が自主的に学習するうえで、要点整理が図解で分かりやすくまとめられており、例題が多く発展的な内容まで含まれ、理系に進む生徒にとっても十分に理解を深めることができる。次に旧課程2年生についてである。2年生の生物科目は、1年生から継続する文系の「生物基礎」と理系が選択する「生物」という2科目で構成されているが、8の「生物基礎」は今年度の1年生が使用している第一学習社のものを継続使用する。また、7の理系の「生物」も第一学習社のものを採択内申する。教科書に掲載された図が最新の知見を踏まえた専門的なものが多く、理系の大学入試を目標としたときに適切と判断した。同じく2年生の化学科目は、2の主に文系の「化学基礎」、3の理系のみが選択する「化学」ともに数研出版のものを引き続き採択内申する。本文や問題等について、系統的に統一性がはかられ生徒が自ら学びやすい内容になっており、内

容的にも適切に精選されていることから、文系の生徒でも、生徒自ら学びやすい内容となっていることが主な理由である。2年生の物理科目は、理系が選択する「物理」である。1年生で学んだ「物理基礎」との系統性を考慮し、10の数研出版のものを採択内申する。物理のための数学が収録され、理系の数学と関連付けた学習もできる点が理由の1つである。11から14の旧課程3年生は、すべて2年生で使用した教科書の継続使用である。

理科の説明は以上である。

(教育長) 理科について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。理科については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、保健体育の説明をお願いします。

(市立高校長) 保健体育について説明する。保健体育は全部で2冊である。うち、新課程1年生用のものが新規、旧課程2年生のものが、継続使用である。1の新課程1年生は、旧課程と同じく大修館の教科書とした。見開きで1授業時間分相当の内容になっており、週1時間しか配当されていない「保健」の授業では、見開きで完結する構成は、生徒が学習を進めやすい点で優れている。また、適切な内容が精選され取り上げられていることも理由である。旧課程の2年生は、継続使用となる。

保健体育の説明は以上である。

(教育長) 保健体育について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。保健体育については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、芸術の説明をお願いします。

(市立高校長) 芸術について説明する。芸術は全部で10冊である。高等学校の芸術は音楽、書道、美術の3つの科目からなり、どれか1つを生徒が選択して履修する。新課程1年用のものが1・4・5・8の4冊である。旧課程2・3年用の6冊に新規の採択内申はない。全員が選択履修する新課程1年生の「音楽Ⅰ」「書道Ⅰ」「美術Ⅰ」は、すべて新規に採択内申する。1の「音楽Ⅰ」は教育芸術社の教科書を新規に採択内申する。音楽の基礎的事項を網羅し、系統的かつ発展的に構成されていて、本校生徒の実態に合っていると判断できる。4・5の「書道Ⅰ」は教育図書社の教科書を新規に採択内申する。図版が大きく鮮明で、作品の解説がわかりやすく、生徒が主体的に学べる構成になっていること、実技学習で本校の狭めの机上のスペースを有効利用できる装丁であること等が採択理由である。8の「美術Ⅰ」は日本文教出版の教科書を新規に採択内申する。美術資料が大変充実しており、生徒の興味・関心を高めたり、授業中の活用が期待できるためである。作品の技術的な解説も多く掲載されている。旧課程2・3年の選択履修科目である2の「音楽Ⅱ」、9の「美術Ⅱ」、10の「美術Ⅲ」、6の「書道Ⅱ」、7の「書道Ⅲ」は系統性を重視して、1年次と基本的に同じ出版社のものを使用し、教材の偏りがないうように生徒に配慮することで対応する。一方、3の「音楽Ⅲ」は、音楽之友社の教科書を、昨年に引き続き採択内申する。音楽大学等への進学者が必要とするこの科目は、音楽を専門的に勉強する生徒に対して、音楽の分析や創作課題などが豊富に収録された内容の教科書が適しているためである。

芸術の説明は以上である。

(教育長) 芸術について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。芸術については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、英語の説明をお願いします。

(市立高校長) 英語について説明する。英語は全部で6冊である。新規の採択内申は、1・2の新課程1年生の2冊と、3の旧課程2年生の1冊である。他の3冊は、昨年度までにすでに採択内申されたものである。新課程1年生は「英語コミュニケーションⅠ」「論理・表現Ⅰ」の科目を履修する。このうち1の「英語コミュニケーションⅠ」は、桐原書店のものを新たに採択内申する。デジタル教材が充実しており、生徒自身で学べる学習素材が多いこと、英文が読みやすく配列され、内容について授業中に生徒同士が互いにコミュニケーションが多くとれるよう、活動が明記されていることが主な理由である。2の「論理・表現Ⅰ」は、いづな書店のものを新たに採択内申す

る。各英文の語彙がリスト化され、教科書と同じ英語の例文が掲載された副教材が用意されており、生徒が自主的に学習を進めやすくなっている。構成もシンプルに作られており、1年生が学びやすい配慮がされていることが主な理由である。旧課程2年生の3の「コミュニケーション英語Ⅱ」と4の「英語表現Ⅱ」は、体系立てた継続的な指導のため、1年生の時と同一の出版社のものをそれぞれ採択内申した。このうち3の「コミュニケーション英語Ⅱ」は、継続的な指導のために、来年度も東京書籍の教科書を新たに採択内申する。生徒が興味を惹くような英文の内容、新出語彙が本文中に繰り返し出てくることで定着の強化にもつなげられることが主な理由である。旧課程3年生の5の「コミュニケーション英語Ⅲ」は、継続的な指導のために、引き続き数研出版の教科書を採択内申する。生徒の基礎・基本の理解や習得に対して配慮がされた内容であり、生徒の興味関心を高める構成となっている。短い英文を何度も読ませることが効果的なため、採択内申する。同じく3年生の6の「英語表現Ⅱ」はいずれも書店のものを継続使用する。

英語の説明は以上である。

(教育長) 英語について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。英語については、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、家庭の説明をお願いします。

(市立高校長) 家庭について説明する。家庭は全部で3冊である。新規の採択内申は、1の新課程1年生の1冊である。その他の2冊は、昨年度までにすでに採択内申されたものになる。1年生で「家庭基礎」を男女とも全員履修する。新課程1年の1の「家庭基礎」は、教育図書のを新規に採択内申する。男女どちらの生徒も学習内容に興味関心を持ちやすいよう内容構成が工夫されている。自己の生活を豊かにするために必要な学習内容が分かりやすく豊富な図表を用いて示されていること、生徒自ら課題解決的な学習が意図されており、主体的な学習活動が期待されることが主な理由である。旧課程2年生で選択して履修する2の「フードデザイン」は、実教出版の教科書を昨年に引き続き採択内申する。各栄養素について丁寧な説明がされ、1年生の既習事項をさらに発展させた内容の学習に適している。内容が詳細で調理実習例も多く、授業で多く実習を行う点で優れている。旧課程3年生の同じく選択科目の3の「ファッション造形基礎」は、2年生との系統性を考慮して、昨年度と同じく実教の教科書を採択内申した。製作過程の図解が分かりやすく生徒の実習に適している。

家庭の説明は以上である。

(教育長) 家庭について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。家庭については、内申書の教科書を採択すること  
でよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

続いて、情報の説明をお願いします。

(市立高校長) 情報について説明する。情報は1・2の新規に採択内申する2冊である。令和4年度からの新課程において、本校では情報は2年次で学習するように変更になり、旧課程の2・3年では選択科目として学習する。新規とあるが、来年度の旧課程2・3年生で使用する「情報」の教科書は、1年次にすでに購入・使用した実教出版のものを継続して採択内申する。教科書の構成について、講義の場面と実習の場面が明確化されていることから、授業展開を組み立てやすくなっている。実習用のソフトも、社会へ出たときに必要な、エクセルやパワーポイントなどが多く扱われている。他にも、個々のアプリケーションの説明が的確で細かく、生徒がその都度教員に確認しなくても自ら学習を進められる点も評価できる。

情報の説明は以上である。

(教育長) 情報について、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、採決に入る。情報については、内申書の教科書を採択すること  
でよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。

(議案) ※非公開

第38号議案 退職手当の支給制限について

(教職員課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。